

「第5回小樽水産加工グランプリ」出品要領

1 申込について

出品希望者は、別紙「第5回小樽水産加工グランプリ応募申込書」を令和6年7月25日（木）までに事務局へ提出願います（郵送又はメールでの提出可）。

なお、申込みに当たっては、企業情報とあわせて記入し、提出お願いいたします。

2 出品商品について

- (1) 出品商品は、令和6年9月3日（火）午後1時～5時（厳守）の間に、会場であるグランドパーク小樽（築港11-3、1階フロント）へ搬入してください。必ず、搬入前にお電話（TEL：21-3422 担当：斉藤ディレクター）していただき、搬入量等についてご連絡してください。冷蔵及び冷凍庫で保管いたします。
- (2) 出品数に制限はありません。
- (3) 提供数は、実食審査を行うので、審査用（24名分）、展示用（4～6品）を含めた必要数量を提供してください。
- (4) 出品商品は、以下の条件を満たすものとします。
 - ・表示について
日本農林規格等に関する法律（JAS法）、食品表示法、食品衛生法及び健康増進法等の関係法令に適合していること
 - ・食品添加物について
食品衛生法等の関係法令における規格基準に適合していること
 - ・製造物責任法（PL法）について
製造物責任法を順守し、製造段階での安全性を確保している。また、生産物賠償責任保険（PL保険）に加入していること
- (5) 出品商品は審査・展示終了後、主催者で処理します。

3 その他

審査会、表彰式等の詳細については、実施概要にて御確認願います。

【申込先・問合せ先】

小樽水産加工品ブランド推進委員会事務局

〒047-8660 小樽市花園2丁目12番1号

小樽市産業港湾部農林水産課内 担当：梅田

電話：0134-32-4111（内線270） FAX：0134-33-7432

メール：norin-suisan@city.otaru.lg.jp